

1. 内外政

▼大統領動向

- ・1日、ゼレンスキー大統領は、シビハ前駐トルコ・ウクライナ大使を、外政担当の大統領府副長官に任命。新たに欧州・欧州大西洋統合業務を担当する副長官ポストを新設し、ジョウクヴァ大統領府副長官を任命。
- ・1日、ゼレンスキー大統領は、ドイツ紙のインタビューにおいて、ロシアの軍事演習「ザパド2021」が終わる9月末まで、情勢悪化の懸念があると指摘し、独仏にロシアへの圧力強化を要請。
- ・2日、ゼレンスキー大統領は、大富豪「オリガルヒ」を定義する法案を最高会議に提出。
- ・2日、ゼレンスキー大統領は、キエフを訪問した3人の米議員と会談し、対露制裁などを協議。
- ・7日、ゼレンスキー大統領は、バイデン米大統領と電話会談。ゼレンスキー大統領がホワイトハウスを訪問することで合意。
- ・7日、ゼレンスキー大統領は、ブッキオ・ベニス委員会委員長と会談し、司法改革を協議。
- ・9日、ゼレンスキー大統領は、ドネツク州を訪問し、前線を視察。
- ・9日、ゼレンスキー大統領は、トルドー・カナダ首相と電話会談し、ドンバス情勢などを協議。
- ・10日、ゼレンスキー大統領は、ストルテンベルグ NATO事務総長と電話会談。
- ・10日、ゼレンスキー大統領は、ディ・マイオ・イタリア外相と会談。
- ・12日、ゼレンスキー大統領は、2023年までの司法制度に関する発展戦略に署名。
- ・13日、ゼレンスキー大統領は、G7首脳会合における最終コミュニケで、ウクライナへの支持が確認されたことについて、歓迎の声明を発表。
- ・14日、ゼレンスキー大統領は、ジョンソン英首相と電話会談。
- ・15日、ゼレンスキー大統領は、アン・リンデ・スウェーデン外相兼OSCE議長と会談
- ・16日、ゼレンスキー大統領は、ベネット・イスラエル新首相と電話会談
- ・22日、ゼレンスキー大統領は、メルケル独首相と電話会談。
- ・23日、ゼレンスキー大統領は、ズラビシヴィリ・ジョージア大統領と会談
- ・23日、ゼレンスキー大統領は、バッハ国際オリンピ

ック委員会（IOC）会長と電話会談

- ・24日、ゼレンスキー大統領は、オリガルヒのフィルタシュ氏やフスク氏などに制裁を科す大統領令に署名。
- ・30日、ゼレンスキー大統領は、フランシスコ・ローマ教皇と電話会談

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・2日、閣僚会議は、新型コロナウイルス防疫措置の緩和を決定。飲食店や大規模行事の開催に関する制限を緩和。
- ・3日、クレーバ外相は、アトマル・アフガニスタン外相と電話会談。
- ・3日、最高会議は、虚偽情報による資産申告と資産不申告に対する罰則を変更する法案を採択。4日、ゼレンスキー大統領は罰則対象や刑罰内容が不十分であるとし、拒否権を発動すると発表。29日、最高会議は大統領の提案を踏まえて罰則対象を広げることを盛り込んだ法案を採択。
- ・8日、クレーバ外相は9日までドイツを訪問し、マース独外相やショルツ財務相兼連邦副首相らと会談。
- ・17日、クレーバ外相は、ヌーランド米國務次官と電話会談し、ゼレンスキー大統領の訪米などを協議。
- ・24日、クレーバ外相はジョージア及びモルドバ両国外相とブリュッセルを訪問し、ボレルEU上級代表らと会談。
- ・29日、最高会議は高等裁判官選考委員会の改革に関する法案を採択。

▼ドンバス情勢、ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ（TCG）動向

- ・7日、マース独外相、ル・ドリアン仏外相、ラブロフ・ロシア外相は電話会談し、ドンバス情勢について協議。
- ・9日、TCG定例会合がビデオ会合形式で開催され、クラウチュク・ウクライナ代表団は一時的被占領地域で拘束され、健康状況が悪化している4人のウクライナ人について、早期の解放を要求。
- ・23日、TCG定例会合がビデオ会合形式で開催され、ウクライナ代表団は核廃棄物の検査について、国際原子力機関の査察団受け入れを要求。

▼クリミア情勢

- ・1日、ロシア占領当局の裁判所は、クリミア・タタール民族代表機関「メジュリス」の代表に実刑判決。

・1日、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領は、ベラルーシからクリミアへの直行便開設について、ロシアと協議を始めたと言。

2. 経済

▼主な経済動向・金融政策等

・6月の対ドル中央銀行公式為替レートは、26.93～27.47UAH/USD。

・6月31日時点の外貨準備高は283.6億ドルで、対前月比2%増。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

・5月の消費者物価指数は前月から1.3%増、年率換算では9.5%増加。

・5月の名目賃金は13,499フリヴニャで、対前月比0.3%減。

・5月の鉱工業生産指数は、対前年同月比5.4%増。

・5月の農業生産指数は、対前年同月比3.9%減。

・5月の建設業生産指数は、対前年同月比8.4%減。

・2021年1～4月期の貿易赤字額は12億9,893万ドル。輸出額は約190億9,390万ドルとなり、前年比18.8%増。輸入額は203億9,283万ドルとなり、前年比20.3%増加。

▼経済・金融

・8日、中央銀行はプライベート銀行監査役会が選出した同行新総裁 Gerhard Boesch 氏（前ライファイゼン・アヴァル銀行第一副総裁）を承認。

・8日、政府、EBRD、USAID及びウクライナ商工会議所は、ウクライナにおける証券・資本取引市場整備に向けた覚書に署名。

・15日、最高会議はTax Amnesty 法案（第5153号）を第二読会で採択。

・16日、閣僚会議は国有企業 United Mining and Chemical Company 社の民営化に向けた入札条件を承認。37億フリヴニャが最低価格となった。入札は8月31日に実施される予定。

・29日、経済発展省は、2020年ウクライナにおける閣経済の割合がGDPの30%にまで上昇した旨発表。2019年はGDPの27%であった。

・30日、最高会議は銀行法改正法案を第二読会で採択。中央銀行の独立性強化、一般銀行のコーポレート・ガバナンス強化等の改革を後押しするもの。

▼貿易

・5日、シュミハリ首相は、2021年1～5月の5か月間の輸出は対前年比約25%増で、特に中国、米国、トルコ、英国への輸出は約50%増加していると旨発言。

・28日、ロシア政府はウクライナからの禁輸製品リストを拡大。アイスクリーム・飲料水・半加工品・肉製品等も輸入禁止対象に。

▼インフラ

・17日、ウクライナ道路公団（Ukravtodor）は、2025年までにセメントコンクリート道路1,400kmを整備する意向を表明。特にウクライナ南部が中心。

・30日、インフラ省と中国商務部は、インフラ分野の協力強化に係る政府間合意を締結。

▼IT

・3日、最高会議は、所謂「グーグル法案」（第4184号）を採択。非居住者である外国IT企業がウクライナで電子サービスを提供する場合に、VATを徴収するもの。

▼気候変動

・1日、最高会議はポリ袋の配布を制限する法を採択。2022年1月から施行予定。

・18日、環境省は2030年までに二酸化炭素排出量を1990年比35%まで削減する第二次NDC（気候変動枠組条約パリ協定に基づき国が決定する貢献）案を発表。

▼原子力

・10日、エネルゴアトムは Westinghouse Electric Sweden 社との間で、リヴネ原子力発電所2号機用 WER-440 燃料集合体のライセンス文書開発・納入に関する契約を締結。

▼対日関係

・8日、日・ウクライナ租税条約改定に係る第二回交渉実施。

・9日、全ウクライナ・フォーラム「Ukraine 30」のエコロジーをテーマとした会合において、倉井大使は「福島原発事故の克服」に関するスピーチを実施。

▼対ウクライナ支援

・17日、欧州復興開発銀行（EBRD）は、ウクライナの中小企業支援のため2.5億ユーロの融資実施を決定。

・25日、ウクライナ財務省と世銀は、第一次DPL（3.5億ドル）の実施文書に署名。

3. 防衛

▼ウクライナ軍、黒海沿岸で統合演習を実施

・1日から3日、ウクライナ軍は黒海に面したヘルソン州スカドーフスク地区で統合演習を実施。

▼米国防総省、新たな1.5億ドルの対ウクライナ支援を承認

・11日、米国防総省は本年3月に報じた1.25億ドルに加え、新たに1.5億ドルの対ウクライナ支援を承認したと発表。今次支援には火砲レーダーや対UAV装備品等が含まれる。

▼国際装備品見本市の開催

・15日から18日、キエフにて第17回国際装備品見本市「Weapon and Security 2021」及び第12回航

空装備品見本市「Aviasvit」が開催。13カ国35社を含む系332社が出展。

▼黒海を航行中の英海軍艦艇にロシア軍が警告射撃

・23日、オデッサ港からジョージアのバトゥミ港へ航行中の英海軍駆逐艦「ディフェンダー」に対し、ロシア国境警備隊がクリミア半島近郊で針路変更を求めて警告射撃を行い、ロシア海軍黒海艦隊所属のSu-24戦闘爆撃機が警告爆弾。黒海に入域中の「ディフェンダー」及びオランダ海軍フリゲート「エファーツェン」は英空母打撃群の構成艦。

▼多国間海軍共同演習「Sea Breeze2021」

・28日から7月10日にかけて、ウクライナと米国は多国間海軍共同演習「Sea Breeze2021」を共催。同演習には32カ国から人員5,000名、艦艇32隻、航空機40機が参加し、本年度19回目。